

【令和2年度 政策・調整会議】

件名：「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針（案）」について

日時：令和3年2月2日（火）10：55～11：13

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

基本方針で示した川崎区役所及び支所の機能・体制の再編や支所庁舎建替え等に関する今後の具体的な取組やスケジュールについて、これまでの検討結果を取りまとめ、今後の着実な取組の推進に繋げるため。

●付議概要

「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針」の策定に向けて、基本方針に基づく検討結果等を実施方針（案）として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

1 支所の機能・体制についての考え方

- ・支所でのオンライン手続や支所と区役所をつなぐオンライン相談環境を整備する。
- ・支所管内の「避難所運営会議」や「避難所開設訓練」の運営支援は、機能再編後は支所で担う。

2 機能再編後の川崎区役所庁舎

- ・本市保有資産を活用でき、利用のしやすさで優位性がある「パレール三井ビル」を、機能再編後の川崎区役所の主な庁舎とする。
- ・「パレール三井ビル」の1階から7階に加え、本市組織が利用している12、13階など、利便性の高い行政サービスの提供を行うために必要な床面積を、可能な限りパレール三井ビル内に確保する。

3 機能再編後の支所庁舎

- ・支所庁舎はこども文化センターや老人いこいの家等を複合化した新支所複合施設として整備する。
- ・令和3年度に大師分室の解体工事を行う。
- ・仮庁舎を大師分室敷地に整備する。仮庁舎整備後、現在の大師支所庁舎を解体する。
- ・現在の大師支所の敷地に、新大師支所複合施設を整備する。
- ・仮庁舎を田島こども文化センター・田島老人いこいの家の敷地の余剰地に整備する方向で検討を進める。仮庁舎整備後、現在の田島支所を解体する。
- ・現在の田島支所庁舎の敷地に、新田島支所複合施設を整備する。

4 今後の取組やスケジュール

- ・機能再編の実施時期は、新本庁舎竣工後の令和5年度中を目途とする。
- ・令和4年度に、新支所複合施設的设计条件（建物の規模、機能・性能等）、事業手法、工事工程等をまとめた「(仮称) 大師支所・田島支所複合施設整備基本計画」を策定する。
- ・こども文化センターや老人いこいの家等を複合化した新大師支所複合施設、新田島支所複合施設の供用開始は令和9年度を予定する。

●**主な意見等**

- ・川崎区役所庁舎の今後の検討にあたってはコスト面を考慮すること。

●**結論**

案のとおり了承。